

千葉県告示第1027号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和5年12月15日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
南山堂薬局稲毛海岸駅前店	千葉県美浜区高洲3-23-1 ペリエメディカルビル美浜1階	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
コストコホールセール幕張倉庫店薬局	千葉県美浜区豊砂1-4	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
薬局マツモトキヨシ蘇我南店	千葉市中央区蘇我2-21-10	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
やまゆり訪問看護ステーション	千葉県緑区平山町1926-30 クレールコート203	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで